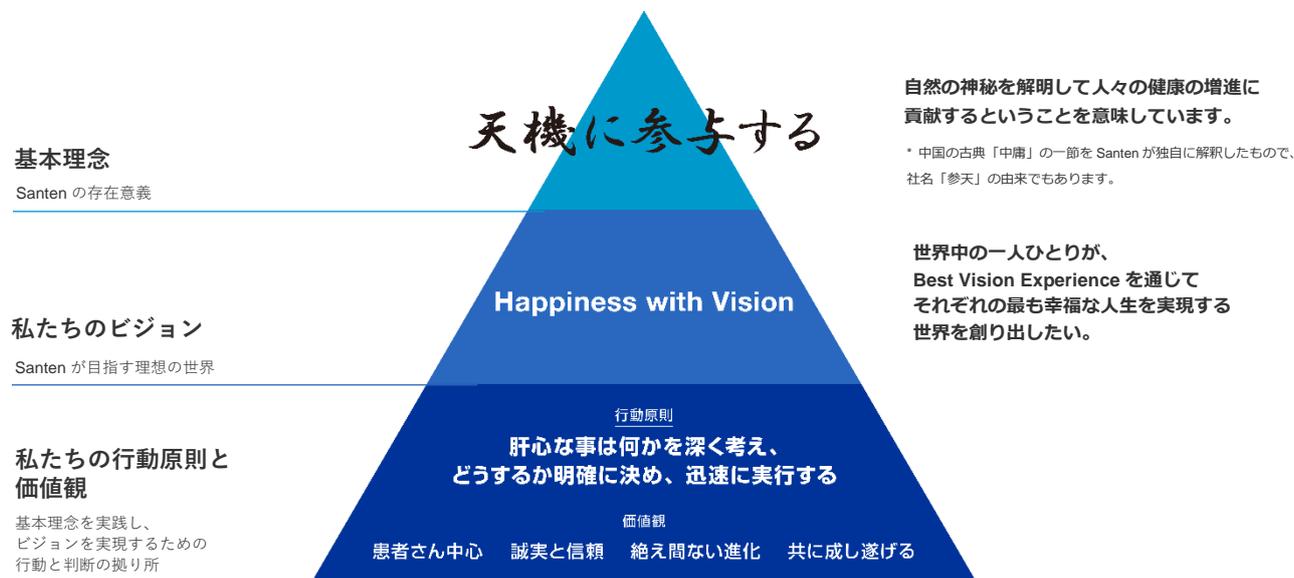


參天企業倫理綱領

Santen の理念体系



私たちの行動原則と価値観



行動原則 肝心な事は何かを深く考え、
どうするか明確に決め、迅速に実行する

価値観

患者さん中心 あらゆる思考・判断・行動が、患者さん*と患者さん
を愛する人たちの幸せにつながっていること

誠実と信頼 社会の一員としての責任を自覚し、仕事の質を高め、
周囲の信頼を得ること

絶え間ない進化 一人ひとりが成長と挑戦を志し、Santen ならではの
知恵と組織的能力を培い、新たな価値を創造し続けること

共に成し遂げる 社内外の多様な力を結集し、粘り強く取り組み、
成果を実現すること

参天企業倫理綱領について

「参天企業倫理綱領」は、事業活動における具体的な行動規範として、法令等遵守はもとより、理念を基本とした参天グループで働くものに求められる行動のあり方を示しています。

また、参天製薬取締役会で決議された「内部統制（業務の適正を確保するための体制）基本方針」において、企業活動における行動指針としても定められています。本綱領は、「企業行動宣言」と「行動規範」から構成されており、「企業行動宣言」は、『顧客』、『社員』、『社会』の3つの視点から基本的な考え方を表明し、「行動規範」はその具体的な行動における判断の方向性を示したものです。

企業行動宣言

I. 顧客との信頼

1. わたしたちは、人々の健康な生活を維持・増進させるため、顧客の求める、有用で革新的な医薬品等を迅速かつ効率的に研究開発します。
2. わたしたちは、顧客の安心できる、有効性・安全性に優れた高品質の医薬品等を効率的かつ安定的に提供します。
3. わたしたちは、医薬品等の適正使用を推進するため、公正な販売・普及促進活動の中で、顧客の信頼できる、品質・有効性・安全性等の情報を的確かつ迅速に提供します。

II. 社員の責任と成長

1. わたしたちは、自己研鑽に努め、期待される役割を果たすとともに、個人の人権・人格および個性を尊重し、自律とゆとりと豊かさのある、安全で快適な職場環境をつくります。
2. わたしたちは、会社の資産・資金および情報の価値を十分認識して、ルールに従い保護・管理し、有効に活用します。
3. わたしたちは、利害関係者と相互理解を図り、社会の信頼が得られる、公正かつ透明で自由な関係を保ちます。

III. 社会との調和

1. わたしたちは、自然を保護し、地球環境保全に積極的に取り組みます。
2. わたしたちは、良き企業市民として、積極的に社会貢献活動を行い、社会と対話し共生します。

行動規範

I. 顧客との信頼

1. わたしたちは、人々の健康な生活を維持・増進させるため、顧客の求める、有用で革新的な医薬品等を迅速かつ効率的に研究開発します。

1-1 研究開発

医薬品等の研究開発では、生命倫理に十分配慮した上で、有効性、安全性等について正確で信頼性の高いデータを作成します。また、動物実験は、動物福祉の観点から、必要最小限の動物の使用とともに、苦痛の軽減や代替法の開発に努めます。

1-2 臨床試験

臨床試験では、被験者の人権を尊重し、安全性に十分配慮して行います。また、試験結果に関しては科学的厳正さをもって客観的な評価を行います。

1-3 製造販売後調査

製造販売後は、国内外の科学に裏付けられた品質・有効性・安全性に関する情報を収集、評価・分析し、保健衛生上の危害の発生もしくは拡大の防止、または適正な使用の確保のために必要な措置を講じます。

I. 顧客との信頼

2. わたしたちは、顧客の安心できる、有効性・安全性に優れた高品質の医薬品等を効率的かつ安定的に提供します。

2-1 製造

製造の全工程にわたって十分な製造管理および品質管理を行い、より信頼性の高い高品質の医薬品等を効率的に安定供給します。

万一、医薬品等の品質に問題が生じた場合は、速やかに事実の調査、原因究明に努め、必要な対応を行います。

2-2 品質保証

最新の科学技術をもって、医薬品等のより高い品質、有効性、安全性を確保します。

2-3 流通

流通段階における医薬品等の品質を確保します。また、輸出入は、国内外の関係法令や規制を遵守し、適正に行います。

I. 顧客との信頼

3. わたしたちは、医薬品等の適正使用を推進するため、公正な販売・普及促進活動の中で、顧客の信頼できる、品質・有効性・安全性等の情報を的確かつ迅速に提供します。

3-1 プロモーション

販売・普及促進活動は、業界自主ルールである公正競争規約や自社プロモーションコード等を遵守し、透明かつ公正に行います。

3-2 医薬品等の安全管理

医薬品等の安全性に係わる情報を迅速に入手し、副作用等による被害の拡大を防止します。

3-3 医薬品等の情報提供

医薬品等の情報提供は、品質、有効性、安全性に関する科学に裏付けられた正確な情報を迅速に伝達します。

3-4 広告・宣伝

広告・宣伝は、社会や顧客に誤解を与えることのないよう、創造的で適正に行います。

Ⅱ. 社員の責任と成長

1. わたしたちは、自己研鑽に努め、期待される役割を果たすとともに、個人の人権・人格および個性を尊重し、自律とゆとりと豊かさのある、安全で快適な職場環境をつくります。

1-1 個人の尊重

社内外を通じて、国籍、人種、皮膚の色、宗教、信条、性的指向、年齢、学歴、家系、出身地、障がい、健康上の問題、地位等にかかわることで差別や嫌がらせをしません。

また、一人ひとりの人格を尊重し、職場においてハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど）はしません。

1-2 安全・快適で働きやすい職場環境

労働・安全衛生に関する法令および社内外ルールを遵守し、社員の安全と健康状態に配慮した効率的で働きやすい職場環境とゆとりのある就業環境をつくります。

また、道路交通法などの交通ルールやマナーを守り安全運転に努めます。

1-3 仕事と評価

事業目的や目標に照らし、期待される自らの役割機能を十分に理解するとともに、必要な専門的知識・技能を進んで身につけて業務遂行します。業務成果はあらかじめ明確にされた基準に従い公正に評価し、適正な人事考課を実施します。

Ⅱ. 社員の責任と成長

2. わたしたちは、会社の資産・資金および情報の価値を十分認識して、ルールに従い保護・管理し、有効に活用します。

2-1 資産の保護

会社の資産である設備や機器、システム、支給品などは事業活動のためにのみ使用するとともに、毀損、盗難または誤用につながらないように注意します。

2-2 資金の活用

会社の資金を使用する際は常に費用対効果を考え、会社にとって最も有利な選択をし、決裁基準に基づき定められた手続きに従って承認を得て使用します。

2-3 秘密情報の保護

会社の重要な情報は慎重に保護するとともに、社内ルールに従って管理します。製品に関する技術的・科学的情報、業務・営業企画、収益その他の財務データなどの専有情報は、事業活動に関してのみに使用し、退職後も含めて、無断で公開・利用または他へ譲渡しません。

2-4 第三者秘密情報の尊重

他社、他団体などの第三者の秘密情報を尊重し、不正に取得・使用・開示しないとともに、入社前や出向などにより知り得た第三者の秘密情報については、当社内で開示したり使用したりしません。

2-5 個人情報の保護

事業活動を進めるうえで必要とする医療関係者、生活者、患者さん、株主、取引先、役員・社員などの個人情報は、法令および社内外ルールに従って管理・活用し保護します。

2-6 知的財産の取扱い

知的財産権の重要性を認識し、研究・開発成果の権利化に努めるとともに、社員の職務発明については予め自主的に定められた規程を遵守します。

また、第三者が所有する知的財産権を不当に侵害しません。

2-7 正確な記録と報告

事業活動を遂行するために必要な報告・連絡・相談は適切に行います。

財務・会計およびその他事業活動に関する情報を正確かつ偽りなく記録し報告します。また、納税義務を果たし、行政への許認可、報告、届け出などの手続きは、虚偽や誤解を招くことなく正確に行います。

Ⅱ. 社員の責任と成長

3. わたしたちは、利害関係者と相互理解を図り、社会の信頼が得られる、公正かつ透明で自由な関係を保ちます。

3-1 適正な接遇

業務に関して、社会通念で許される範囲を超えた金銭、贈り物、接待を受けたり、提供したりしません。

3-2 贈収賄等の禁止

直接であれ、第三者を介するものであれ、各国の法令、もしくは国を限定せず適用される法令※等に反し、贈収賄や腐敗とみなされる行動をしません。

※英国の贈収賄防止法（UK Bribery Act）、米国の海外腐敗行為防止法（FCPA）等

3-3 取引先との健全な関係

取引先の地位・権利・利益を尊重し、関係法令および社内ルールを遵守して十分な協議のうえ取引を行います。

購買先・仕入先の評価や選定は、品質、コスト、納期、サービス、経営上の信頼性、社会的責任への取り組みなどの合理的な基準にもとづいて行い、特定の取引先への不公正な配慮や相手からの利益提供を受けません。

3-4 適切な業務委託

医療関係者およびその他専門家にコンサルタント、顧問その他の業務を依頼するときは、必ず書面による契約書を締結し、対価はサービスに見合った金額とします。

また、医療関係者への対価の支払いについては、各国の関連法令や業界ルールを遵守し、適切に情報開示します。

3-5 インサイダー取引の禁止

インサイダー取引に関する法令および社内ルールを遵守し、世間一般には知られていない社内の重要事実をもとに有利な条件で自社や取引先の株式および債券を売買しません。また、家族や知人などにも自社の株価に影響を与える可能性のある社内の重要事実を伝えません。

3-6 利益相反の回避

配偶者や家族の一員その他の近親者が、競合会社や取引先・得意先の関係者である場合などは、会社の利益と役員・社員の個人的利害が衝突することがないようにします。

Ⅲ. 社会との調和

1. わたしたちは、自然を保護し、地球環境保全に積極的に取り組みます。

1-1 地球環境の保全

自然を保護し、地球環境に配慮することは基本的な企業の社会的責務であると認識し、資源・エネルギーの効率的な使用や廃棄物の削減に努めます。

1-2 環境課題への取り組み

生物多様性をはじめ、国や国際社会の環境課題に積極的に取り組みます。

Ⅲ. 社会との調和

2. わたしたちは、良き企業市民として、積極的に社会貢献活動を行い、社会と対話し共生します。

2-1 社会貢献活動

事業活動を通じて医療費用の効率化、医療資源の節約、医療技術の進歩に貢献するとともに、世界的な視野に立って、医学・薬学の発展に必要な研究への支援を行います。

また、良き企業市民として、積極的に社会貢献活動を行うとともに、地域社会・住民との相互理解を図ります。

2-2 社会とのコミュニケーション

事業活動に関する情報を積極的に開示し、ステークホルダー（顧客、一般生活者、社員、地域・社会、取引先、株主・投資家）とのコミュニケーションを深めます。

一定期間毎に作成する事業に関する報告・情報の公開のみならず、企業情報を適時、適正に開示します。

2-3 反社会的勢力への対応、政治・行政との関係

市民社会の秩序や安全に脅威を与えたり、不正な利益を企業から得ようとする反社会的勢力および団体には毅然とした態度でいかなる要求にも応じません。また、政治や行政と健全かつ正常な関係を保持します。

2-4 国際ルールへの遵守

グローバル活動においては国際ルールと現地の法令を遵守するとともに、文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する事業活動を行います。

参 天 企 業 倫 理 綱 領

- 1999年12月 [制 定]
- 2002年 4月 [改定1]
- 2003年 9月 [改定2]
- 2005年 9月 [改定3]
- 2007年 3月 [改定4]
- 2010年 8月 [改定5]
- 2015年 8月 [改定6]
- 2015年 9月 [改定7]
- 2016年 3月 [改定8]
- 2016年 5月 [改定9]
- 2016年 7月 [改定10]
- 2022年11月 [改定11]
- 2025年 4月 [改定12]

